

## (第2次) 滋賀県食の安全・安心推進計画 令和3年度取組実績および令和4年度取組計画



施策の柱	基本施策	ページ
食品の安全性の確保	(危機管理) 施策1 食の安全に関する危機管理体制の整備	1
	(危機管理) 施策2 食中毒等の事故防止対策	3
	(危機管理) 施策3 農業生産工程管理（GAP）の取組推進	5
	(農産物) 施策4 環境こだわり農業の推進	6
	(農産物) 施策5 適正な農薬管理と安全な農産物の確認	7
	(畜水産物) 施策6 安全・安心な畜産物の生産	8
	(畜水産物) 施策7 食肉・食鳥肉の衛生確保	10
	(畜水産物) 施策8 水産物の安全性の確保	12
	(加工食品) 施策9 食品製造工場へのHACCP導入	13
	(加工食品) 施策10 飲食店等の自主衛生管理の推進	15
	(加工食品) 施策11 流通食品の試験検査	17
食への安心感の醸成	施策12 適正な食品表示の推進	18
	施策13 食育の推進	20
	施策14 地産地消の推進	21
	施策15 食の安全・安心に関する情報提供と意見交換	22

項目	食品の安全性の確保（危機管理）		関係課	全ての関係課
施策	施策1 食の安全に関する危機管理体制の整備			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平常時から関係課・機関との連携・協力体制を確保するとともに、情報の収集やマニュアル等の点検を実施します。</li> <li>・ 危機事案の発生時に県民への迅速な情報提供ができるよう、情報の収集と発信体制の整備に努め、危機発生の際は国、他自治体等と連携して健康被害の拡大防止に努めます。</li> </ul>			
	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	<p>1 食品事故発生時の迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●危機対応マニュアルの点検（すべての関係課） 「滋賀県食品衛生法関係行政処分取扱要綱」および「滋賀県食品衛生法関係行政処分取扱要綱実施要領」について改正食品衛生法に合わせて改正した。その他通知「腸管出血性大腸菌食中毒（疑い含む。）発生時の患者調査について」を発出し、患者調査時により正確な喫食等調査が実施できる様にした。</li> <li>●大規模な健康被害の発生を想定した模擬訓練の実施（生活衛生課） 開催時期：令和4年3月16日 場所：オンライン開催 対象者：介護保険施設の給食提供事業者</li> </ul> <p>2 食品安全情報の迅速な収集と発信（生活衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主回収情報の広域的な収集と提供 国および各自治体と連携して自主回収情報を収集し、正確な情報を迅速に発信してきた。</li> <li>●しらせる滋賀情報サービス（通称「しらが」）登録者の拡大 令和3年度においては登録者数が851人拡大し、令和4年3月31日時点で登録者数43,655人となった。 （食中毒注意情報43,655人、食の安全情報41,903人）</li> </ul> <p>3 国・他自治体、県内関係機関との連携・協力体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広域食中毒等危機事案発生・拡大防止等のための体制構築と広域連携協議会への参画（生活衛生課） 当協議会は新型コロナウイルス感染症発生の状況から実施が見送られた。</li> <li>●食の安全・安心推進のための庁内連絡会議の開催（すべての関係課） 日時：令和3年5月18日</li> </ul>		<p>1 食品事故発生時の迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●危機対応マニュアルの点検（すべての関係課） 食の安全に関する危機対応マニュアルの実効性を確保するため、マニュアルの点検および見直しを行う。</li> <li>●大規模な健康被害の発生を想定した模擬訓練の実施（生活衛生課） 開催時期：未定 場所：未定 対象者：介護保険施設の給食提供事業者で令和3年度訓練に参加していない施設（予定）</li> </ul> <p>2 食品安全情報の迅速な収集と発信（生活衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主回収情報の広域的な収集と提供 食品衛生申請等システムでのリコール情報の届出を促進する。</li> <li>●しらせる滋賀情報サービス（通称「しらが」）登録者の拡大</li> </ul> <p>3 国・他自治体、県内関係機関との連携・協力体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広域食中毒等危機事案発生・拡大防止等のための体制構築と広域連携協議会への参画（生活衛生課） 実施日：令和4年6月1日 場所：オンライン開催 内容：近年の食中毒の発生状況等について</li> <li>●食の安全・安心推進のための庁内連絡会議の開催（すべての関係課） 日時：令和4年6月20日</li> </ul>	

	出席者：庁内関係各課担当者 議題：推進計画の進行管理 等 【評価】 改正食品衛生法が完全施行されたことから、上記の危機管理対応マニュアルを改正した。また、昨年度は腸管出血性大腸菌感染症の患者が多数発生したこと、滋賀県内において当該菌を原因とする食中毒事件が3件発生したことから、当該菌による患者発生時の喫食および行動調査が正確に実施できる様、調査様式を作成し、通知として発出した。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、健康危機管理事案の模擬訓練はオンラインで開催した。	出席者：庁内関係各課担当者 議題：推進計画の進行管理 等				
数値目標	項目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	各年度
	①危機対応マニュアルの点検	1回	1回	1回	1回以上	1回以上
	②大規模な健康危害の発生を想定した模擬訓練の実施	1回	0回	1回	1回	1回
	③しらせる滋賀情報サービス（通称「しらが」）登録者数	38,350人	42,804人	43,655人	目標数の維持	(2023) 40,000件
	④広域連携協議会への出席	1回	開催されず	開催されず	1回以上	1回以上
⑤食の安全・安心推進のための庁内連絡会議の開催	1回	1回	1回	1回	1回以上	

別表

区分	担当課	○見直したマニュアル名（●：改正したマニュアル）
① 全般	健康福祉政策課（3）	○健康危機管理調整会議設置要綱、○健康危機管理の基本マニュアル、○健康危機管理マニュアル（広報編）
② 食中毒	生活衛生課（3）	●食中毒処理要領、○食中毒注意報発令要領、○ノロウイルス食中毒注意報発令要領
	薬務課（1）	○健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領
	保健体育課（1）	○食中毒発生対応マニュアル
③ 食肉等	生活衛生課（4）	○と畜検査に係る炭疽処理要領、○滋賀県食肉衛生検査所口蹄疫対応マニュアル、○滋賀県食肉衛生検査所牛海綿状脳症検査対応マニュアル○滋賀県伝達性海綿状脳症検査実施要領
	畜産課（2）	●滋賀県高病原性鳥インフルエンザ等防疫対応マニュアル、○滋賀県口蹄疫防疫対応マニュアル
	水産課（1）	○滋賀県コイヘルペスウイルス病対策本部設置要綱
④ 飲料水	生活衛生課（5）	○滋賀県飲用井戸等衛生対策要領、○滋賀県水道水健康危機管理実施要綱・要領、○滋賀県水道技術支援チーム設置要領、○滋賀県緊急時水道水放射性物質検査実施要領、○地下水・土壌調査等に基づく飲用指導要領
⑤ 毒物・劇物	薬務課（2）	●毒物劇物等による事故発生時における解毒薬の供給要領、○毒物及び劇物の事故時における応急措置に関する基準
⑥ 感染症	医療政策課（6）	○原因不明の感染症が疑われる集団発生対策実施要領、○感染症予防対策事務処理要綱、○滋賀県感染症健康危機管理実施要領、

		○腸管出血性大腸菌感染症発生時の対応マニュアル、○集団嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）にかかる調査の手引き、 ○高病原性鳥インフルエンザ発生時対応基本マニュアル（疫学調査・健康管理編）
--	--	--

項目	食品の安全性の確保（危機管理）		関係課	生活衛生課
施策	施策2 食中毒等の事故防止対策			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒の発生リスクが高い飲食店等に対して、事故防止対策を重点的に指導します。</li> <li>食中毒予防の正しい知識・情報を、広く県民に対して周知・啓発します。</li> <li>大規模食中毒の発生を防止するため、大量調理施設に対してHACCP手法による事故防止対策を徹底します。</li> </ul>			
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
	<p>1 食中毒リスクに応じた事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鶏肉の生食提供店等への重点監視 近年続発しているカンピロバクター食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い鶏肉の生食提供店等に対し、生食での提供自粛等の事故防止対策を重点的に指導する。 監視件数：57件</li> <li>●生鮮魚介類の販売店への重点監視（施策8の再掲） 近年、全国的に増加傾向にあるアニサキス食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い生鮮魚介類販売店等に対し、適切な処理や販売等の事故防止対策を重点的に指導する。 監視件数：135件</li> </ul> <p>2 食中毒予防啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食中毒予防講習会等の実施 食の安全推進室および各保健所等において、食中毒予防の正しい知識や情報を提供するため、県民や事業者を対象とした講習会を実施する。 実施回数：68回</li> <li>●食中毒注意報の発令と周知 細菌性食中毒が発生しやすい気象条件になった時に食中毒注意報を発令し、食品関係業者および県民に対し、食品の取扱いに関する注意喚起を行う。（発令期間：7/1～9/30）：1回発令</li> <li>●ノロウイルス食中毒注意報の発令と周知 ノロウイルス食中毒が発生しやすい冬季にノロウイルス食中毒注意報を発令し、関係業者等に対し、健康管理・衛生管理の注意喚起を行う。 （発令期間：11/1～3/31）：4回発令</li> </ul>		<p>1 食中毒リスクに応じた事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鶏肉の生食提供店等への重点監視 近年続発しているカンピロバクター食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い鶏肉の生食提供店等に対し、生食での提供自粛等の事故防止対策を重点的に指導する。 計画監視数：85件</li> <li>●生鮮魚介類の販売店への重点監視（施策8の再掲） 近年、全国的に増加傾向にあるアニサキス食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い生鮮魚介類販売店等に対し、適切な処理や販売等の事故防止対策を重点的に指導する。 計画監視数：326件</li> </ul> <p>2 食中毒予防啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食中毒予防講習会等の実施 食の安全推進室および各保健所等において、食中毒予防の正しい知識や情報を提供するため、県民や事業者を対象とした講習会を実施する。 計画数：122回</li> <li>●食中毒注意報の発令と周知 細菌性食中毒が発生しやすい気象条件になった時に食中毒注意報を発令し、食品関係業者および県民に対し、食品の取扱いに関する注意喚起を行う。（発令期間：7/1～9/30）</li> <li>●ノロウイルス食中毒注意報の発令と周知 ノロウイルス食中毒が発生しやすい冬季にノロウイルス食中毒注意報を発令し、関係業者等に対し、健康管理・衛生管理の注意喚起を行う。 （発令期間：11/1～3/31）</li> </ul>	

	<p>3 大量調理施設に対する大規模食中毒防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●弁当屋、給食等の大量調理施設に対するHACCPの概念に基づく大量調理施設衛生管理マニュアルによる衛生指導</li> </ul> <p>延べ監視監視数：85件（=85/120）（監視センター大量調理施設）</p> <p>【評価】</p> <p>鶏肉の生食提供店等 57 施設に監視指導を実施し目標件数は達成した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、他の監視件数等は目標件数は達成できていないが、この状況下においても生鮮魚介類の販売店施設に 135 件、大量調理施設に対しては延べ 85 件の監視指導を実施し、講習会等は 68 回実施することができた。</p>	<p>3 大量調理施設に対する大規模食中毒防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●弁当屋、給食等の大量調理施設に対するHACCPの概念に基づく大量調理施設衛生管理マニュアルによる衛生指導</li> </ul> <p>延べ計画監視数：120件</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるが、食中毒の発生防止等の観点から重点的に監視すべき施設を選択し監視指導を実施する。</p>				
数値目標	項 目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	各年度
	①鶏肉の生食提供店等への監視件数	56件	69件	57件	85件	56件以上
	②生鮮魚介類の販売店への監視件数	361件	341件	135件	326件	300件以上
	③食中毒予防講習会等の実施回数	100回	116回	68回	122回	100回以上
④監視指導計画に定める重点施設の監視率	100%	100%	70.8%	100%	100%	

項目	食品の安全性の確保（農産物）		関係課	みらいの農業振興課
施策	施策3 農業生産工程管理（GAP）の取組推進			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物の安全性確保を目指して、すべての生産組織でGAPが実施されるようGAPの取組を推進します。</li> <li>国際水準GAPの指導ができる指導者を育成し、GAPに取り組む農業者を支援します。</li> <li>東京オリンピック・パラリンピックおよび大会以降を見据え、国際水準GAP認証取得経営体の拡大を図ります。</li> </ul>			
	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	<p>1 GAPに取り組む農業者への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●GAPに取り組む農業者に対する指導・助言</li> <li>・滋賀県GAP推進チーム会議の開催（令和4年3月23日）</li> </ul> <p>2 国際水準GAPの指導ができる指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国際水準GAP指導者の育成</li> <li>・JGAP指導員基礎研修の実施（計2回、2名受講） 令和3年4月21日～4月22日 1名 令和4年2月14日～2月15日 1名</li> <li>・ASIAGAP指導員基礎差分研修の実施（計3回、11名受講） 令和4年1月13日 7名 令和4年2月22日 3名 令和4年3月9日 1名</li> <li>・GAP理解度測定の実施（3経営体）</li> </ul> <p>3 国際水準GAP認証取得経営体の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国際水準GAP認証取得組織数</li> <li>・湖南農業高等学校が、かんしょでASIAGAP認証を新規取得（令和4年11月）</li> <li>・県内の国際水準GAP認証取得状況（計29組織 51経営体） JGAP : 12組織 22経営体 ASIAGAP : 11組織 20経営体 GLOBALG. A. P. : 8組織 11経営体</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の実施により、国際水準GAP指導者を育成することができ、国際水準GAPの推進につながった。</li> <li>・農業教育機関における国際水準GAP認証取得により、地域への波及効果が期待できる。</li> </ul>		<p>1 GAPに取り組む農業者への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●GAPに取り組む農業者に対する指導・助言</li> <li>・滋賀県GAP推進チーム会議の開催</li> <li>・湖南農業高等学校にて農家向けの研修会を実施</li> </ul> <p>2 国際水準GAPの指導ができる指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国際水準GAP指導者の育成</li> <li>・国際水準GAPの指導に必要な研修の実施および受講（JGAP指導員基礎研修、ASIAGAP指導員基礎差分研修、国際水準GAPガイドライン研修など）</li> <li>・GAP理解度測定の実施</li> </ul> <p>3 国際水準GAP認証取得経営体の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国際水準GAP認証取得組織数</li> <li>・湖南農業高等学校が、水稻でASIAGAP認証（粳・玄米工程）およびJGAP認証（精米工程）の更新審査を受審</li> <li>・湖南農業高等学校が、かんしょでASIAGAP認証の維持審査を受審</li> <li>・農業大学校が、メロンでASIAGAP認証の更新審査を受審</li> </ul>	

数値目標	項目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	
	①国際水準GAP認証取得組織数	24 組織	31 組織	29 組織	—	—

項目	食品の安全性の確保（農産物）		関係課	みらいの農業振興課
施策	施策4 環境こだわり農業の推進			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境こだわり農業のスタンダード化に向け、環境こだわり農業技術を普及・拡大します。</li> <li>環境こだわり農産物のブランド力向上に向けた取組を強化します。特に水稻については、主に家庭用として流通する「みずかがみ」、「コシヒカリ」を中心に取組を推進します。</li> <li>環境こだわり農業の象徴的な取組として、オーガニック農業を推進します。</li> </ul>			
	令和3年度取組実績	令和4年度取組計画		
令和3年度取組実績および令和4年度取組計画	<p>1 環境こだわり農業の取組拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境こだわり米の作付面積割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資材等により、農業者や関係機関等に対し、取組技術の周知を図るとともに、技術指導による支援を行い、環境こだわり米の生産を推進した。</li> </ul> </li> </ul> <p>2 環境こだわり農産物のブランド力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「みずかがみ」、環境こだわり米「コシヒカリ」の作付拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>食味、収量、品質の高位安定化に向けた生産者の組織的な取組を支援し、「みずかがみ」の生産流通の拡大を図った。</li> <li>環境こだわり米こしひかりの統一パッケージ、販促物の活用や、「みずかがみ」とあわせたCM等により、県内・京阪神を中心に、環境こだわり米キャンペーンを実施し、環境こだわり米のPRを行った。</li> <li>オーガニック近江米の統一パッケージ、販促物を作成し、県内・京阪の量販店にて販売を実施するとともに、展示会での出店や首都圏での商談を進め、消費者の理解促進を図った。</li> </ul> </li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境こだわり米については、全国的に国交付金の取組（米）が減少する中、水質保全効果の高い取組の実施等により、米作付面積の44%を維持できた。</li> <li>環境こだわり米こしひかりは、京阪神の量販店において定番商品として販売されるなど、環境こだわり米のPRにつながった。</li> <li>オーガニック米は、乗用型水田除草機の導入補助（2台）等により生産拡大</li> </ul>	<p>1 環境こだわり農業の取組拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境こだわり米の作付面積割合 <ul style="list-style-type: none"> <li>生産技術等の開発・普及、栽培指導による生産の安定化と拡大</li> <li>代替技術の導入による化学合成農薬および化学肥料の一層の削除</li> <li>国交付金活用による、環境こだわり農業の組織ぐるみでの取組を推進</li> </ul> </li> </ul> <p>2 環境こだわり農産物のブランド力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「みずかがみ」、環境こだわり米「コシヒカリ」の作付拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>主に家庭用として流通する「みずかがみ」と「コシヒカリ」は環境こだわり米として作付推進</li> <li>全量が環境こだわり米の「みずかがみ」の需要に応じた生産の拡大</li> <li>環境こだわり米「コシヒカリ」の仕分け徹底、および新パッケージによる販売</li> </ul> </li> <li>●オーガニック近江米の作付拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>オーガニック近江米の生産拡大・流通対策の推進</li> </ul> </li> </ul> <p>→以上の取組により、「環境こだわり米」全体のブランドイメージ向上を図る</p>		

	を支援したほか、各種の販促活動の結果、消費者への理解促進につながった。					
数値目標	項 目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	2022 年度
	①環境こだわり米の作付面積割合	44%	44%	44%		50%以上
	②「みずかがみ」、環境こだわり米「コシヒカリ」の作付面積	7,918ha	7,851ha	7,756ha		9,000ha

項 目	食品の安全性の確保（農産物）		関係課	みらいの農業振興課 生活衛生課
施策	施策5 適正な農薬管理と安全な農産物の確認			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の農薬販売業者に対して、法令に基づいた農薬の適正販売について指導し、適正使用を推進します。</li> <li>・ 県内で生産された農産物の残留農薬検査を行い、農産物の安全確認を行います。</li> <li>・ 県内に流通する輸入農産物の残留農薬等検査を行い、食の安全・安心の確保に努めます。</li> </ul>			
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
	<p>1 法令に基づいた農薬の適正販売・使用の推進（みらいの農業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農薬販売業者への巡回指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬販売者巡回指導 97 店舗に実施</li> <li>・ 農薬アドバイザー講習会（レポート提出形式による研修） 2 回開催（対象受講者：新規・継続の受講者） 開催日時：令和3年6月15日、11月15日</li> <li>・ 認定者数：147 名</li> </ul> </li> <li>● 農産物生産者に適正使用を指導 研修会等を通じて農薬適正使用指導、農薬適正使用チラシの農家全戸配布を実施</li> </ul> <p>2 県内産農産物の安全性の確認（生活衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内産農産物の残留農薬検査 検体数：65 検体 基準値を超える農産物が1 検体発見された。 （小かぶら：ダイアジノン0.33ppm）（基準値：0.1ppm）</li> </ul>		<p>1 法令に基づいた農薬の適正販売・使用の推進（みらいの農業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農薬販売業者への巡回指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬販売者巡回指導 90 店舗に実施予定</li> <li>・ 農薬アドバイザー講習会 2 回開催予定</li> </ul> </li> <li>● 農産物生産者に適正使用を指導</li> </ul> <p>2 県内産農産物の安全性の確認（生活衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内産農産物の残留農薬検査 県内で生産または流通している農産物を対象に残留農薬検査を行い、基準値を超える農産物を排除することにより、安全な農産物の流通を図る。 検体数：115 検体（甲賀保健所 茶 10 検体分減による）</li> </ul>	

	<p>3 輸入農産物の安全性の確認（生活衛生課）</p> <p>●輸入農産物の残留農薬等検査 食の安全・安心の確保のため、県内に流通している輸入農産物を購入し検査を行った。 検体数：70 検体</p> <p>【評価】 農薬販売者 97 店舗に対し巡回指導を行ったことや、農薬アドバイザー講習会を実施し、農薬の適正販売・使用等について指導・啓発を行った。 また、県内産農産物 65 検体の残留農薬検査を行ったところ 1 検体が基準値（ダイアジノン）を超過した。輸入農産物 70 検体の検査を行ったが基準値を超過したものはなかった。</p>	<p>3 輸入農産物の安全性の確認（生活衛生課）</p> <p>●輸入農産物の残留農薬等検査 県内に流通している輸入農産物を購入し検査を行うことで、食の安全・安心の確保に努める。 検体数：100 検体</p>				
数値目標	項 目	実績	実績	実績	計 画	目 標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	各年度
	①農薬販売業者への巡回指導店舗数	90 店舗	96 店舗	97 店舗	90 店舗	90 店舗
	②県内産農産物の残留農薬検査検体数	125 検体	74 検体	65 検体	115 検体	125 検体
	③輸入農産物の残留農薬等検査検体数	100 検体	95 検体	70 検体	100 検体	100 検体

項目	食品の安全性の確保（畜水産物）		関係課	畜産課
施策	施策6 安全・安心な畜産物の生産			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「飼養衛生管理基準」の遵守徹底のための立入調査、指導を継続して行います。</li> <li>・農場HACCPによる衛生管理手法を生産農場へ広く周知・啓発し、取組みを推進します。</li> <li>・動物用医薬品および家畜の飼料の適正使用を確保するため、販売業者等への立ち入りによる検査・指導を行います。</li> </ul>			
	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
令和3年度取組実績および令和4年度取組計画	<p>1 飼養衛生管理基準の遵守徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●畜産農家への立入調査の実施 畜産農家 202 農場（乳用牛 43 農場、肉用牛 101 農場、豚 16 農場、採卵鶏 29 農場、肉用鶏 13 農場）に年 1 回以上の立入り調査を実施するとともに、必要な改善指導を実施した。</li> </ul> <p>2 農場HACCPの取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者および生産組織等への普及啓発 家畜保健衛生所事業推進会議等を通じて、農場HACCPの制度や意義、家畜保健衛生所の取組みについて説明を行った。</li> <li>●農場HACCPの取組推進を行うための指導者の育成 農場HACCP指導員養成研修会へ職員を派遣し、指導者の育成を進めた。</li> <li>●農場HACCPを取り入れた飼養衛生管理に取り組む農家への指導 認証農場に対して、飼養衛生管理の手順や記録方法等について検討会を通じた指導を継続した。当該農場の関連農場を含む認証取得に向けた意欲のある生産者に対し、個別に指導を行った。</li> </ul> <p>3 動物用医薬品等の販売および使用段階における指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●動物用医薬品販売業者への立入検査の実施 事業者毎に許可取得後 3 年となる施設 10 件の立入検査を実施し、動物用医薬品の取扱いについて確認を行った。</li> <li>●飼料の製造、販売事業者および畜産農家への検査・指導の実施 （飼料製造・販売業者）7 業者、（畜産農家）36 事業者</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼養衛生管理基準の徹底では、目標としている全戸の立ち入り調査を実施し、遵守状況の確認と改善指導を実施した。また、農場HACCPについては、</li> </ul>		<p>1 飼養衛生管理基準の遵守徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●畜産農家への立入調査の実施 畜産農家全農場に年 1 回以上の立ち入り調査を実施して、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、家畜伝染病の発生防止を図る。</li> </ul> <p>2 農場HACCPの取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者および生産組織等への普及啓発 家畜保健衛生所事業推進会議等を通じて、農場HACCPの制度や意義、家畜保健衛生所の取組みについて説明を行う。</li> <li>●農場HACCPの取組推進を行うための指導者の育成 農場HACCP指導員養成研修会へ職員を派遣し、指導者の育成を進める。</li> <li>●農場HACCPを取り入れた飼養衛生管理に取り組む農家への指導 認証農場に対して、飼養衛生管理の手順や記録方法等について検討会を通じた指導を継続する。当該農場の関連農場を含む認証取得に向けた意欲のある生産者に対し、個別に指導を行う。</li> </ul> <p>3 動物用医薬品等の販売および使用段階における指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●動物用医薬品販売業者への立入検査の実施 事業者毎に許可取得 3 年後の施設への立入検査を実施し、動物用医薬品の取扱いについて確認を行い、不適切な事例があれば改善指導する。</li> <li>●飼料の製造、販売事業者および畜産農家への検査・指導の実施 飼料の製造、販売、保管、使用等について、現地確認および啓発活動を行う。 （飼料製造・販売業者）7 業者、（畜産農家）36 事業者</li> </ul>	

	指導員養成研修会への職員派遣による人材育成、畜産農家への個別指導および家畜保健衛生所事業推進会議等を通じた説明により、普及啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>動物用医薬品販売業者への立入検査においては、特に指摘事項はみられなかった。</li> <li>飼料の製造、販売事業者および畜産農家への検査・指導においては、特に指摘事項はみられなかった。</li> </ul>						
数値目標	項 目	実績	実績	実績	計画		目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)		各年度
	①畜産農家への立入調査回数	1回	1回	1回	1回		1回以上
	②農場HACCP取組農場数	20農場	21農場	5農場	7農場		(2023) 10農場
	③動物用医薬品販売業者への立入件数	53件	14件	10件	40件		3年に1回
④飼料の製造、販売事業者および畜産農家への検査・指導件数	47業者	44業者	43業者	43業者		43事業者	

項 目	食品の安全性の確保（畜水産物）	関係課	生活衛生課
施 策	施策7 食肉・食鳥肉の衛生確保		
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>と畜検査、精密検査（モニタリング検査や動物用医薬品の残留検査等）およびHACCPプランの外部検証などにより食肉の安全性を総合的に確保します。</li> <li>食鳥処理場に処理羽数に応じたHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を指導します。</li> <li>関係事業者に対し、肉類による食中毒事故防止対策を重点的に指導します。</li> </ul>		
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績	令和4年度取組計画	
	1 精密検査による食肉、食鳥肉の衛生確保 ●動物用医薬品等の残留検査 と畜場および認定小規模食鳥処理場で処理された食肉ならびに食鳥肉について、動物用医薬品の残留検査を行った。 検体数：71 検体 ●施設等の衛生指導にかかるモニタリング検査 病原微生物の削減を達成するための指標として、食肉および食鳥肉の細菌検査を行った。 検体数：662 検体	1 精密検査による食肉、食鳥肉の衛生確保 ●動物用医薬品等の残留検査 と畜場および認定小規模食鳥処理場で処理された食肉ならびに食鳥肉について、動物用医薬品の残留検査を行う。 検体数：80 検体 ●施設等の衛生指導にかかるモニタリング検査 病原微生物の削減を達成するための指標として、食肉および食鳥肉の細菌検査を行う。 検体数：400 検体	

	<p>2 と畜場・食鳥処理場の衛生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●と畜場に対するHACCPプランの外部検証 実施回数：4回実施</li> <li>●食鳥処理場に対するHACCPに沿った衛生管理指導 県内36施設ある食鳥処理場の処理羽数に応じ、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について指導した。 監視施設：延べ32施設（59を32に変更 7/4記載修正）</li> </ul> <p>3 食中毒リスクに応じた事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鶏肉の生食提供店等への重点監視（施策2の再掲） 近年続発しているカンピロバクター食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い鶏肉の生食提供店等に対し、生食での提供自粛等の事故防止対策を重点的に指導した。 監視件数：57件</li> <li>●ジビエを処理する事業者に対するガイドラインを用いた衛生指導の実施 対象施設：15施設 衛生指導件数：各1回</li> </ul> <p>【評価】 新型コロナウイルス感染症が流行する中でも、それぞれの取組を確実に実施し、特に食肉の細菌検査件数、と畜場に対するHACCPプランの外部検証回数および野生鳥獣肉施設への監視件数は目標を到達し、安全な食肉の流通のための衛生指導を実施した。食鳥処理場の監視施設数は目標に到達できなかった。（7/4記載修正）</p>	<p>2 と畜場・食鳥処理場の衛生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●と畜場に対するHACCPプランの外部検証 実施回数：年間4回</li> <li>●食鳥処理場に対するHACCPに沿った衛生管理指導 食鳥処理場の処理羽数に応じ、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を指導する。 対象施設：36施設</li> </ul> <p>3 食中毒リスクに応じた事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鶏肉の生食提供店等への重点指導（施策2の再掲） 近年続発しているカンピロバクター食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い鶏肉の生食提供店等に対し、生食での提供自粛等の事故防止対策を重点的に指導する。 監視計画数：85件</li> <li>●ジビエを処理する事業者に対するガイドラインを用いた衛生指導の実施 家畜と異なる処理が行われることから、ジビエ特有のリスクに対する衛生管理を指導する。対象施設：15施設</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるが、引き続き動物用医薬品の試験検査、鶏肉の生食を提供する施設への監視等を実施する。</p>
--	---	--

数値目標	項目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	各年度
	①動物用医薬品等の残留検査検体数	86 検体	47 検体	71 検体	80 検体	80 検体
	②施設等の衛生指導にかかるモニタリング検査検体数	400 検体	397 検体	662 検体	400 検体	400 検体
	③と畜場に対するHACCPプランの外部検証回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
	④食鳥処理場に対する監視件数	1 回	1 回以上	0.9 回	1 回以上	対象施設 1 回以上
	⑤鶏肉の生食提供店等への監視件数	56 件	69 件	57 件	85 件	56 件以上
	⑥ジビエを処理する事業者に対する衛生指導件数	1 回	1 回	1 回以上	1 回以上	1 回以上

項目	食品の安全性の確保（畜水産物）		関係課 水産課 生活衛生課
施策	施策8 水産物の安全性の確保		
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒の発生リスクが高い魚介類の販売業者等に対して、事故防止対策を重点的に指導します。</li> <li>・養殖業者に対して巡回や説明会等を開催することにより、水産用医薬品の適正使用を指導します。</li> <li>・水産加工施設へのHACCP導入を指導するとともに、輸出を検討する施設に対して必要となる施設整備を支援します。</li> </ul>		
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画
	<p>1 食中毒リスクに応じた事故防止対策（生活衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生鮮魚介類の販売店への重点監視 近年、全国的に増加傾向にあるアニサキス食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い生鮮魚介類販売店等に対し、適切な処理や販売等の事故防止対策を重点的に指導した。 監視件数：135件</li> </ul> <p>2 水産用医薬品の使用段階における指導（水産課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●養殖業者に対する啓発指導および情報提供 巡回指導、魚病診断・相談、保菌検査等により延べ330件</li> <li>●養殖水産物中の水産用医薬品残留検査 アユおよびマス 34検体</li> </ul> <p>3 水産加工施設へのHACCP導入に向けた指導（水産課・生活衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産物の輸出促進に向けた水産加工施設へのHACCP導入のための指導および支援 必要に応じて、水産加工業者等に対し、HACCPについての説明会等を開催する。</li> </ul> <p>【評価】</p> <p>養殖業者に対する啓発指導および情報提供については、目標とする200件を超える330件行うことができた。さらに、目標とする20検体を超える34検体に対し養殖水産物中の水産用医薬品残留検査を行ったところ、基準値を超過するものは発見されなかった。</p> <p>生鮮魚介類の販売店施設の監視件数は目標件数に達しなかったが、鮮魚介類販売店135施設に対し、適切な鮮魚介類の取扱いなど、アニサキス食中毒をはじめとする食中毒予防について指導、啓発を行った。</p>		<p>1 食中毒リスクに応じた事故防止対策（生活衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生鮮魚介類の販売店への重点監視 近年、全国的に増加傾向にあるアニサキス食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い生鮮魚介類販売店等に対し、適切な処理や販売等の事故防止対策を重点的に指導する。 計画監視数：326件</li> </ul> <p>2 水産用医薬品の使用段階における指導（水産課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●養殖業者に対する啓発指導および情報提供 巡回指導、魚病診断・相談、保菌検査等により延べ200件</li> <li>●養殖水産物中の水産用医薬品残留検査 アユおよびマス 20検体</li> </ul> <p>3 水産加工施設へのHACCP導入に向けた指導（生活衛生課・水産課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産物の輸出促進に向けた水産加工施設へのHACCP導入のための指導および支援 必要に応じて、水産加工業者等に対し、HACCPについての説明会等を開催する。</li> </ul>

数値目標	項目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	
	①生鮮魚介類の販売店への監視件数	361件	341件	135件	326件	300件以上
	②養殖業者に対する啓発指導および情報提供件数	275件	302件	330件	200件	200件
	③養殖水産物中の水産用医薬品残留検査検体数	25検体	28検体	34検体	20検体	20検体

項目	食品の安全性の確保（加工食品）		関係課	生活衛生課
施策	施策9 食品製造工場へのHACCP導入			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCP講習会と巡回相談により、中・小規模の食品製造工場へのHACCP導入を支援します。</li> <li>・大規模食品製造工場ではHACCP管理が普及・定着していることから、より適切なHACCPに基づく管理を指導するため、適合証明制度を創設します。</li> <li>・食品衛生監視員のHACCP支援・指導に関する資質向上に努めます。</li> </ul>			
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
	<p>1 中・小規模食品製造工場へのHACCP導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導 本年度中に許可有効期間が満了するすべての食品製造施設に対して「衛生管理計画」の作成状況を確認するとともに必要に応じ指導する。 確認率：100%</li> <li>中・小規模食品製造工場向けHACCP講習会 事業者が衛生管理計画を作成することを目的とした講習会を開催した。 講習会：1回</li> </ul> <p>2 大規模食品製造工場におけるHACCPの監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●HACCP適合証明制度に基づく状況確認 「滋賀県HACCP適合証明制度」に基づき、基準への適合状況を確認し、証明するとともに、施設名等を公表した。 証明施設数：8件</li> <li>●HACCPに基づく衛生管理の外部検証 平成30年度までに認証した営業継続中の施設に対し、外部検証を実施し、認証施設における適切な衛生管理の継続を実施した。 対象施設：38施設（←昨年度の対象）</li> </ul>		<p>1 中・小規模食品製造工場へのHACCP導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導 本年度中に許可有効期間が満了するすべての食品製造施設に対して「衛生管理計画」の作成状況を確認するとともに必要に応じ指導する。 確認率：100%</li> </ul> <p>2 大規模食品製造工場におけるHACCPの監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●HACCP適合証明制度に基づく状況確認 「滋賀県HACCP適合証明制度」に基づき、基準への適合状況を確認し、証明するとともに、施設名等を公表する。 証明施設数：7件</li> <li>●HACCPに基づく衛生管理の外部検証 これまでに認証した営業継続中の施設に対し、外部検証を実施し、認証施設における適切な衛生管理の継続を実施する。 施設に応じて1～3年毎に1回以上</li> </ul>	

<p>3 食品衛生監視員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生監視員のHACCP基礎研修の受講 新型コロナウイルス感染症の影響により、3府県合同HACCP基礎研修会は中止とされた。</li> <li>●HACCP指導者の養成 新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生労働省主催のHACCP指導者養成講習会は中止となった。</li> </ul> <p>【評価】 HACCP適合証明制度が始まった年度であったが8件の施設に証明を行った。HACCPに基づく衛生管理の外部検証について必要な施設に対し、年間1回以上の立ち入りを行った。 新型コロナウイルス感染症の発生状況より、HACCP基礎研修や指導者養成講習会が中止のため、参加ができなくなったことから目標回数より減じた取り組みとなった。</p>	<p>3 食品衛生監視員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生監視員のHACCPの基礎研修の受講 年間3名以上</li> <li>●HACCP指導者の養成 HACCP指導者養成の研修を受講する。 年間1名以上</li> </ul>
---	--

	項 目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	各年度
数値目標	①中・小規模食品製造工場向けHACCP講習会、巡回相談会開催回数	12回	7回	1回	—	(2019~2020) 12回
	②各年度の許可継続施設に対する「衛生管理計画」の作成状況確認率	令和3年度からの目標		100%	100%	100%
	③滋賀県HACCP適合証明制度における証明件数	—	2件	8件	7件	(2023) 100件
	④HACCPに基づく衛生管理の外部検証回数	1回	1回	1回	1回	施設に応じて1回以上
	⑤食品衛生監視員のHACCPの基礎研修受講者数	7人	開催されず	開催されず	3人以上	3人以上
	⑥HACCP指導者の養成研修会受講者数	4人	3人	開催されず	1人以上	1人以上

項目	食品の安全性の確保（加工食品）		関係課	生活衛生課
施策	施策10 飲食店等の自主衛生管理の推進			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCP制度化に対応できるよう、関係団体と協力して、すべての営業者に周知・助言し、「衛生管理計画」の作成を支援します。</li> <li>・多数人が食品の取扱いに従事する大型飲食店等や食品スーパーに対して、マニュアル等に基づく自主衛生管理の実践状況を点検・指導します。</li> </ul>			
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
	<p>1 「衛生管理計画」の作成状況の確認 令和3年度に営業許可を継続更新した施設における「衛生管理計画」の作成状況を確認し、必要に応じ指導を行った。 「衛生管理計画」確認率：100%</p> <p>2 「衛生管理計画」作成の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生推進員による営業者への周知と助言 HACCP制度化に対応できるよう、食品衛生推進員を通じて、営業者に周知・助言する。(対象：約5,000施設) 周知・助言実施延べ施設数：8,366施設（対象施設に対し1回以上）</li> <li>●「衛生管理計画」作成講習会の開催 すべての営業者が「衛生管理計画」を作成できるよう、「衛生管理計画」作成講習会を開催する。 開催回数：5回（保健所実施分） （HACCPの考え方を取り入れた衛生管理対象の施設向け：5回）</li> </ul> <p>【評価】 営業許可の継続更新の対象施設の衛生管理計画の確認率は100%であった。 新型コロナウイルス感染症の流行のなか、保健所では衛生管理計画作成のための講習会を5回実施していた。 また、食品衛生推進員により8,300件以上の施設に対し、HACCPに沿った衛生管理の周知・助言が行われたことにより、行政および食品衛生推進員が協働してHACCPに沿った衛生管理について啓発することができた。</p>		<p>1 「衛生管理計画」の作成状況の確認 令和3～5年度中に許可有効期間が満了するすべての飲食店営業等許可施設に対して「衛生管理計画」の作成状況を確認するとともに必要に応じ指導する。 確認率：100%</p>	

	項目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	
数値目標	①食品衛生推進員による営業者への周知・助言実施回数	1回以上	1回以上	1回以上	—	(2019～2020) 1回以上
	②「衛生管理計画」作成講習会の開催回数	18回	31回	5回	—	(2019～2020) 6回
	③各年度の許可継続施設に対する「衛生管理計画」の作成状況確認率	—	—	100%	100%	(2021～2023) 100%
	④大型飲食店等に対する衛生管理実施状況の検証回数(自主衛生管理マニュアル)	52施設	—	—	—	(2021) 1回以上

項目	食品の安全性の確保(加工食品)		関係課	生活衛生課
施策	施策11 流通食品の試験検査			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で製造、加工、調理される食品の安全性を確認するため、過去の違反率や製造工程等のリスクを考慮して、効率的・効果的な試験検査を行います。</li> <li>輸入食品などの広域流通食品を対象に、多くの県民が不安を感じている食品添加物等の検査を計画的に実施し、結果を県ホームページ等で公表します。</li> </ul>			
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
	<p>1 県内製造食品の安全性確認検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スーパー、道の駅等で販売される中食のそうざいの試験検査 検体数：59 検体</li> </ul> <p>2 不安感の高い食品や物質の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●輸入食品の食品添加物および残留農薬検査 検体数：201 検体(食品添加物131 検体、残留農薬70 検体)</li> </ul> <p>3 計画的な食品等の試験検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生監視指導計画に基づく試験検査の実施 検体数：659 検体 実施率：54% (=659/1218 (令和3年度計画数))</li> </ul> <p>【評価】</p>		<p>1 県内製造食品の安全性確認検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スーパー、道の駅等で販売される中食のそうざいの試験検査 [100 検体] 県内で製造、加工および調理される食品のうち、スーパー、道の駅等で販売されるそうざいの試験検査を実施する。</li> </ul> <p>2 不安感の高い食品や物質の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●輸入食品の食品添加物および残留農薬検査 [250 検体] 県民の不安の解消を目的として、県政モニターアンケートの結果を基に食品を選定し、結果を県のホームページで公表する。</li> </ul> <p>3 計画的な食品等の試験検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生監視指導計画に基づく試験検査の実施 食中毒の発生防止および不良食品の流通防止を図るため、保健所等の食品衛生監視員が抜き取り検査等を行い、食品衛生法等に基づく試験検査を実施し、違反食品の排除を行う。</li> </ul>	

	<p>令和2年度と同様新型コロナウイルス感染症の影響を受けての検査事業であったが、一昨年より検査検体数（率）を増加させることができた。</p> <p>2検体の低温調理食肉製品から腸管出血性大腸菌が検出された。1検体のアイスミルクより大腸菌群が検出され、さらにもう1検体のアイスミルクは一般細菌数が超過し、また大腸菌群が検出されていた。1検体のしめじ佃煮から食品表示に記載されていない保存料（パラオキシ安息香酸）が検出された。</p>	<p>※新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるが、引き続き県民の不安感の高い食品および食品事故の可能性が大きいと考えられる食品を優先的に選択し、試験検査を実施する。</p>				
数値目標	項目	実績 2019	実績 2020	実績 2021	計画 2022 (R4)	目標 各年度
	①スーパー、道の駅等で販売される中食のそうざいの試験検査検体数	140 検体	55 検体	59 検体	100 検体	100 検体
	②輸入食品の食品添加物および残留農薬検査検体数	250 検体	135 検体	201 検体	250 検体	250 検体
	③食品衛生監視指導計画に定める検査実施率	94%	43%	54%	100% (1223 検体)	100%

項目	食への安心感の醸成		関係課	県民活動生活課 薬務課 みらいの農業振興課 生活衛生課
施策	施策12 適正な食品表示の推進			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業者や販売店舗等関係事業者に対して適正表示や適正広告の指導を行います。</li> <li>県民や事業者に対して講習会を開催し、正しい知識の普及に努めます。</li> <li>アレルギー含有食品や遺伝子組換え食品の検査を実施し、検査結果が表示内容と異なる場合は、食品表示法に基づき食品製造業者などに対して立入検査や指導を行います。</li> </ul>			
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
	<p>1 関係事業者に対する適正表示の指導・助言</p> <p>●食品表示法に基づく指導・助言（みらいの農業振興課・生活衛生課）</p> <p>(1) 食品表示の適正化に係る調査・指導・助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査・指導件数 2件（みらいの農業振興課）</li> <li>食品夏期一斉監視、年末一斉監視等に伴う食品表示監視（生活衛生課） 実施期間 令和3年7月1日から7月30日および 12月1日から12月28日</li> <li>監視述べ件数 353件（夏期96+年末257） 指導施設 8件（夏期1+年末7）</li> </ul> <p>(2) 関係機関との連携による指導等を行った。</p>		<p>1 関係事業者に対する適正表示の指導・助言</p> <p>●食品表示法に基づく指導・助言（みらいの農業振興課・生活衛生課）</p> <p>(1) 食品表示の適正化に係る調査・指導</p> <p>(2) 関係機関との連携による指導等</p>	

●景品表示法に基づく表示の適正化のため、調査・指導を実施するとともに、適正な表示についての情報を提供した。(県民活動生活課)

●健康食品の医薬品医療機器等法および健康増進法に基づく調査・指導  
(薬務課・生活衛生課)  
健康食品の販売施設への立入調査を実施し表示内容を確認した。(薬務課)  
監視指導件数：135件  
健康食品の買上げ検査を実施した。(薬務課)  
強壮用製品：6件  
痩身用製品：3件  
健康増進法第65条第1項に基づく指導：2件(生活衛生課)

## 2 食品表示に関する知識の普及

●消費者または事業者を対象とした講習会による食品表示の正しい知識の普及啓発(生活衛生課)

実施回数 14回  
述べ参加者数 307人

●食品表示法(品質事項)に基づく適正な食品表示に係る知識の普及(みらいの農業振興課)

・「食品表示110番」による食品表示相談

受付件数 125件

・食品表示制度の周知(出前講座)

実施回数 2回

●県内食品関係事業者への景品表示法・食品表示法に関する講座の実施  
(県民活動生活課・生活衛生課・みらいの農業振興課)

講座開催 1回 応募46人、参加人数41人(県民活動生活課)  
→応募46人、出席41人(県民活動生活課)

## 3 試験検査による適正表示の確認(生活衛生課)

●県内製造食品のアレルゲンの試験検査

検体数：24検体

●県内製造食品の遺伝子組換え食品の試験検査

●景品表示法に基づく表示の適正化のため、調査・指導を実施するとともに、適正な表示についての情報を提供(県民活動生活課)

●健康食品の医薬品医療機器等法および健康増進法に基づく調査・指導  
(薬務課・生活衛生課)  
健康食品の販売施設への立入調査や買上げ検査等の実施により、適正表示および適正広告の指導を行う。

## 2 食品表示に関する知識の普及

●消費者または事業者を対象とした講習会による食品表示の正しい知識の普及啓発(生活衛生課)

●食品表示法(品質事項)に基づく適正な食品表示に係る知識の普及(みらいの農業振興課)

(1)「食品表示110番」による食品表示相談

(2)食品表示制度の周知(出前講座)

●県内食品関係事業者への景品表示法・食品表示法に関する講座の実施  
(県民活動生活課・関係課)

## 3 試験検査による適正表示の確認(生活衛生課)

●県内製造食品のアレルゲンの試験検査

県内で製造、加工されている食品を対象に「卵」、「乳」、「小麦」、「そば」の検査を実施し、検査結果が表示内容と異なる場合は、食品表示法に基づき食品製造業者などに対して立入検査や指導を行い、食品表示の適正化を図る。

●県内製造食品の遺伝子組換え食品の試験検査

	<p>県内流通大豆加工食品の原料大豆5検体 県内流通大豆加工食品の原料大豆5検体を対象に検査を実施した結果、いずれも安全性審査済み遺伝子組換え食品の混入はなかった。</p> <p>【評価】 食品表示について353件の施設について監視を行い、8施設に対し指導を実施した。健康食品2件に対し健康増進法第65条第1項に基づく指導を実施した。 新型コロナウイルスの影響で講習会の回数や、アレルギーの試験検査検体数などが減少した。遺伝子組み換え食品を取り扱う施設が減少していることから、これら食品の試験検査検体数が減少している。検査検体においてアレルギーおよび遺伝子組み換え食品が混入している食品はなかった。</p>	<p>県内流通大豆加工食品の原料大豆を対象に検査を実施し、検査結果が表示内容と異なる場合は、食品表示法に基づき食品製造業者などに対して立入検査や指導を行い、食品表示の適正化を図る。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるが、十分な感染症対策を講じながら、各講習会を実施する。 またアレルギーの混入の可能性が大きいと考えられる食品を優先的に選択し、試験検査を実施する。</p>				
数値目標	項目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	各年度
	①消費者または事業者を対象とした講習会開催回数	46回	25回	15回	50回以上	50回以上
	②県内製造食品のアレルギーの試験検査検体数	40検体	24検体	24検体	40検体	40検体
	③県内製造食品の遺伝子組換え食品の試験検査検体数	8検体	10検体	5検体	5検体	10検体

項目	食への安心感の醸成		関係課	健康寿命推進課 保健体育課 生活衛生課
施策	施策13 食育の推進			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの頃から食に関心を持ち、正しい知識や食を選ぶ判断力が身につけられるような食育を推進します。</li> <li>県民の積極的な参画により、あらゆる世代の人たちが主体的に食育を推進する地域づくりをめざします。</li> </ul>			
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
	<p>1 食育推進活動者の育成（健康寿命推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食育推進活動者に対する研修会の実施 令和4年1月19日（水）食育推進研修会を実施した。 参加人数（団体）59人（団体）</li> </ul> <p>2 安全・安心な学校給食の推進（保健体育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心な学校給食の推進に関する講習会および食育研修会の実施 6月22日（火）食に関する指導研修会を実施した。 8月3日（火）滋賀県学校給食研究大会兼安全安心な学校給食推進講習会を</li> </ul>		<p>1 食育推進活動者の育成（健康寿命推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食育推進活動者に対する研修会の実施 県内の食育関係者を対象に食育推進に関する研修会を実施予定</li> </ul> <p>2 安全・安心な学校給食の推進（保健体育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心な学校給食の推進に関する講習会および食育研修会の実施 6月17日（金）食に関する指導研修会 8月9日（火）滋賀県学校給食研究大会兼安全安心な学校給食推進講習会</li> </ul>	

	<p>実施した。</p> <p>3 手洗い教室等による衛生知識の啓発（生活衛生課）</p> <p>●食品衛生推進員等による幼児・児童等に対する衛生知識の啓発</p> <p>県内の幼稚園や保育園において、手洗い教室や紙芝居等を通じた「正しい手洗い」の啓発活動を行った。</p> <p>5園：159名に対し手洗い教室を実施</p> <p>【評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が流行している状況でも、食育および学校給食に関する研修会は開催され目標は達成している。</p> <p>また、食品衛生推進員による手洗い教室については目標は達成できなかったが、5回実施され159名の幼児に手洗いをはじめとする衛生知識を普及・啓発した。</p>	<p>3 手洗い教室等による衛生知識の啓発（生活衛生課）</p> <p>●食品衛生推進員等による幼児・児童等に対する衛生知識の啓発</p> <p>県内の幼稚園や保育園において、手洗い教室や紙芝居等を通じた「正しい手洗い」の啓発活動を行う。</p>				
数値目標	項目	実績	実績	実績	計画	目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	各年度
	①食育推進活動者に対する研修会実施回数	1回	0回	1回	1回	1回
	②安全・安心な学校給食の推進に関する講習会および食育研修会実施回数	2回	1回	2回	2回	2回以上
	③手洗い教室等実施回数	43回	5回	5回	10回	10回以上

項目	食への安心感の醸成	関係課	みらいの農業振興課 保健体育課 水産課
施策	施策14 地産地消の推進		
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の農地の多くを占める水田の有効利用により、野菜等の園芸作物の生産を拡大します。</li> <li>・子どもたちと生産者がふれあう機会となる、学校給食における地産地消を進めます。</li> <li>・「おいしがうれしが」キャンペーンを通じて、生産者と消費者の信頼関係の構築を進めます。</li> </ul>		
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	令和3年度取組実績	令和4年度取組計画	
	<p>1 野菜など園芸作物の生産拡大（みらいの農業振興課）</p> <p>●野菜の産出額</p> <p>地域の特性を活かした野菜産地1産地が県内量販店等への安定出荷に向けた産地の戦略を策定し、生産から販売までの一体的な産地づくりに向けた取組を開始した。</p>	<p>1 野菜など園芸作物の生産拡大（みらいの農業振興課）</p> <p>●野菜の産出額</p> <p>地域の特性を活かした園芸作物等の戦略的な産地化に向けた取組を支援し、県内量販店や農産物直売所等向けの野菜生産の拡大や安定供給を図ることにより、地産地消を推進する。</p>	

	<p>2 学校給食での地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食における地場産物を使用する割合（目標値 30%）（保健体育課） 地場産物活用調査を実施した。</li> <li>●学校給食において琵琶湖産魚介類の提供（目標 9 万食）（水産課） 91,668 食提供（食数把握されていない）</li> </ul> <p>3 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の登録拡大（みらいの農業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「おいしが うれしが」キャンペーン推進店（県内）登録数</li> <li>・食品販売事業者等と県とが協働して地産地消を進める「おいしが うれしが」キャンペーンのさらなる活性化を図る。</li> </ul> <p>キャンペーン推進店 1,662 店舗（R2 年度末：1,616 店舗） キャンペーンサポーター：420 事業者（R2 年度末：384 事業者）</p> <p>【評価】 取組の結果、昨年度より野菜の産出額は約 1 億円増加している。一昨年度は学校給食における地場産物の活用調査は実施できていないが、昨年度は実施した。地場産物の使用割合は 29.1%であった。昨年度よりキャンペーン推進店 46 店舗増加しキャンペーンサポーターは 36 事業者増加している。</p>	<p>2 学校給食での地産地消の推進（保健体育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食における地場産物を使用する割合 研修会等で地場産物を活用した給食の実施などを紹介することにより、学校給食での地産地消を推進する。</li> <li>●学校給食における地場産物を使用する割合（目標値 30%） 地場産物活用調査を実施予定。</li> <li>●学校給食において琵琶湖産魚介類の提供（目標 9 万食）（水産課）</li> </ul> <p>3 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の登録拡大（みらいの農業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「おいしが うれしが」キャンペーン推進店（県内）登録数</li> </ul>
--	--	---

数値目標	項 目	実績	実績	実績	計画	目 標
		2019	2020	2021	2022 (R4)	
	①野菜の産出額	114 億円	106 億円	105 億円	—	(2025) 131 億円
	②学校給食における地場産物を使用する割合	30.5%	—	29.1%	30.0%	(2023) 30%
	③「おいしが うれしが」キャンペーン推進店（県内）登録数	1,578 店舗	1,616 店舗	1,662 店舗	1,680 店舗	(2022) 1,680 店舗

項目	食への安心感の醸成		関係課	全ての関係課
施策	施策15 食の安全・安心に関する情報提供と意見交換			
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心審議会の意見を尊重し、施策に反映します。</li> <li>県民・事業者・県が、相互に情報を共有し、理解が深まるようリスクコミュニケーションを推進します。</li> <li>食の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報を、種々のマスメディアや広報媒体を活用し、積極的に情報発信します。</li> </ul>			
	令和3年度取組実績		令和4年度取組計画	
令和3年度 取組実績 および 令和4年度 取組計画	<p>1 食の安全・安心審議会の開催（生活衛生課）</p> <p>●食の安全・安心審議会の開催 食の安全・安心推進条例第24条に基づく審議会を書面報告とし審議員から意見を募集しこれに回答した。 開催日：令和3年8月25日（水）から9月10日（金） 議題・推進計画に基づく令和2度の施策の実施状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県食品衛生基準条例の一部改正（素案）について</li> <li>その他</li> </ul> <p>2 リスクコミュニケーションの推進（生活衛生課）</p> <p>●食の安全・安心に関する意見交換会等の実施 消費者、事業者、行政などの関係者が相互理解を深めるようシンポジウムや意見交換会を開催した。 開催回数：3回 参加者：122名</p> <p>●県政モニターアンケート等による県民意識の把握 今後の県政に反映するため、食の安全・安心に関するアンケート等を実施し、県民意識（不安に感じていること等）を調査した。 実施期間：6月～3月 アンケート内容：食の安全・安心に関する事項 （県が行う取組を信頼している県民の割合 82%） 回答者：348人</p> <p>3 食の安全に関する情報提供（全ての関係課）</p> <p>●ホームページ「食の安全情報」や県広報紙、テレビ、新聞等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体を活用した消費者への情報提供</li> <li>県内および近畿府県市内で発生した食中毒情報など、食品衛生に関するタイムリーな情報をホームページやメールにより迅速に提供した。</li> </ul> <p>アクセス回数 89,293回</p>	<p>1 食の安全・安心審議会の開催（生活衛生課）</p> <p>●食の安全・安心審議会の開催 食の安全・安心推進条例第24条に基づき、審議会を開催し、食の安全・安心の確保に関する事項について諮る。</p> <p>2 リスクコミュニケーションの推進（生活衛生課）</p> <p>●食の安全・安心に関する意見交換会等の実施 消費者、事業者、行政などの関係者が相互理解を深めるようシンポジウムや意見交換会を開催する。</p> <p>●県政モニターアンケート等による県民意識の把握 今後の県政に反映するため、食の安全・安心に関するアンケート等を実施し、県民意識（不安に感じていること等）を把握する。 実施期間：6月～3月 アンケート内容：食の安全・安心に関する事項</p> <p>3 食の安全に関する情報提供（全ての関係課）</p> <p>●ホームページ「食の安全情報」や県広報紙、テレビ、新聞等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体を活用した消費者への情報提供</li> <li>県内および近畿府県市内で発生した食中毒情報など、食品衛生に関するタイムリーな情報をホームページやメールにより迅速に提供する。</li> </ul>		

	<p>※ホームページ更新回数については、県ホームページシステムの改修により更新回数のカウント機能が失われたため集計できない。</p> <p>●消費者・事業者を対象とした講習会・研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対する講習会等（手洗い講習、食中毒予防、食品表示等） 開催回数 44回 参加者数 1231人</li> <li>・事業者に対する講習会等（自主衛生管理、食中毒予防、食品表示等） 開催回数 24回 参加者数 356人</li> </ul> <p>【評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度の食の安全・安心審議会は対面形式ではなく、書面形式で実施し、事前に送付した資料に対する意見等を取りまとめ書面で報告した。</p> <p>意見交換会や講習会などの集合型で予定されるイベントが中止になることが多く、目標は達成できていない。県政モニターアンケートについても講習会等の際に実施することも多いため、これらの回答者が確保されず目標を達成できなかった。ただし、食の安全・安心について県が行う取組を信頼している県民の割合は82%に達していた。</p> <p>令和3年度は食品衛生法が改正されたこともあり、ホームページの更新回数も増加し、アクセス件数は令和2年度より増加したと考える。</p>	<p>●消費者・事業者を対象とした講習会・研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対する講習会等（手洗い講習、食中毒予防、食品表示等）</li> <li>・事業者に対する講習会等（自主衛生管理、食中毒予防、食品表示等）</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるが、十分な感染症対策を講じる、もしくはオンラインを用いた各講習会を実施していく。</p>					
数値目標	項 目	実績	実績	実績	計画		目標
		2019	2020	2021	2022 (R4)		各年度
	①食の安全・安心審議会の開催回数	2回	1回	1回	1回		1回以上
	②食の安全・安心に関する意見交換会等の実施回数	7回	2回	3回	7回		7回以上
	③県政モニターアンケート等実施人数	870人	416人	348人	700人		700人以上
	④ホームページ「食の安全情報」アクセス件数	99,553回	3,6061回	89,293回	9万回		9万回以上
	⑤ホームページ「食の安全情報」更新回数	2019~2020計：212回		190回	100回		100回以上
⑥消費者・事業者を対象とした講習会・研修会実施回数	187回	116回	68回	150回		150回以上	